

美瑛町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

美瑛町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「美瑛町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、次の機関等から指名された者で構成する「美瑛町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

区分	機関等	構成	氏名
道路管理者	国	旭川開発建設部道路計画課 旭川道路事務所	
	北海道	上川総合振興局旭川建設管理部 事業室事業課	
	美瑛町	建設水道課	
警察	旭川東警察署	交通第一課	
交通安全	交通安全推進	美瑛町 交通安全対策推進協会	
教育	学校関係者	美瑛町青少年健全育成協議会 美瑛町校長会	
	学校関係者	美瑛町PTA連合会	
	教育委員会	管理課	
	その他関係小 中学校の職員		

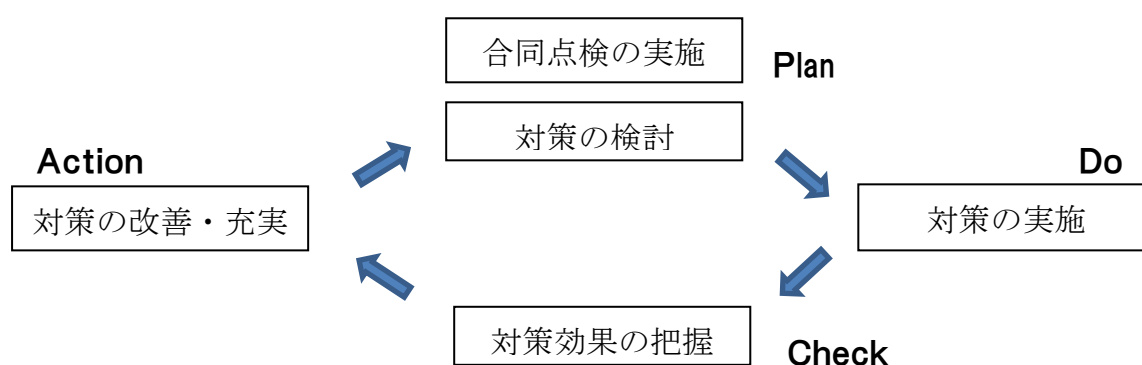
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施時期等

ア 合同点検は、年1回実施します。

イ 実施時期は、積雪時の危険個所の把握が必要であることから、夏期または冬期など関係者で協議の上、設定します。

ウ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定します。

②合同点検の体制

ア 学校区ごとに、学校、教育委員会、道路管理者、警察等、必要に応じて保護者や町内会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や注意喚起を促す標識の設置などのハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等からの意見の聴取、対策済箇所等の実績の数値化など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や「通学路安全推進会議」の中で効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図，箇所一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

5. 道路管理者の区分

道路管理者区分	小学校	中学校
国道	美瑛小学校	美瑛中学校
	美馬牛小学校	美馬牛中学校
道道	美瑛小学校	美瑛中学校
	東小学校	
	美沢小学校	
	明德小学校	明德中学校
	美馬牛小学校	美馬牛中学校
町道	全校	全校